

災害に強いまちにするための取り組みを紹介します

○防災指針を策定しました！【熊本市立地適正化計画】

本市では、住宅や商業施設、医療施設、金融施設等の立地の適正化を図るため、「立地適正化計画」を策定しています。今年3月には本計画の中に、地域の災害リスクを明らかにし、防災の視点も取り入れたまちづくりを進めるための取り組み方針として「**防災指針**」を新たに追加しました。

この機会に、お住まいの地域の災害リスクを確認し、今後とるべき行動や取り組みの検討に活用ください。

詳しくは、市ホームページへ。 [熊本市立地適正化計画 改定](#) [検索](#)



○“みんなで備える流域治水”を進めます！

流域治水とは、水害を軽減させるため、河川の流域全体のあらゆる関係者（国、県、市、企業、住民等）が協働し、治水（洪水にならないようにすること）対策に取り組むことです。

近年、想定を上回る規模の洪水が発生しています。

本市では、流域治水の一環として各家庭への雨水浸透ます設置や土砂災害危険住宅の移転への補助、浸水対策等を含むまちなかの老朽建築物建て替えへの財政支援（まちなか再生プロジェクト）を行っています。

名称	雨水浸透ます設置補助金	土砂災害移転促進事業	がけ地近接等危険住宅移転事業	まちなか再生プロジェクト
補助内容	家の新築、購入、リフォーム等や現在お住まいのお宅に雨水浸透ますを設置する際の一部補助 ※雨水浸透ますとは住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる設備のことです。	土砂災害特別警戒区域内に居住する住民の住宅移転に伴う移転経費の一部補助	災害危険区域等の区域内に居住する住民の住宅移転に関する一部補助（要件、上限あり）	一定規模のにぎわい施設を建築することを要件に、解体から建て替えに係る費用を一部補助 ※水害時でも建物の機能が確保されるよう、電気施設等の浸水対策を図ることを条件の一つとしています。
申請方法等詳細はこちら				
イメージ図				

(都市政策課 ☎096-328-2502) (河川課 ☎096-328-2571)

今年から熱中症警戒アラートが発表されます!!

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症の予防行動を促すための情報で、環境省ホームページで確認することができます。

県内で暑さ指数(WBGT)※1が33を超える場合に環境省や気象庁から発表されます。熱中症警戒アラートが発表されたら、普段以上に熱中症を予防する行動を心がけましょう。

※1 暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱バランスに影響の大きい気温・湿度・輻射熱(ふくしゃねつ)の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

熱中症警戒アラートが発表されたら…

- ①外出はできるだけ控え、暑さを避ける
- ②昼夜問わずエアコンなどを使用して部屋の温度を調整する
- ③外での運動は、原則中止または延期する
- ④涼しい服装やこまめな水分補給など、普段以上に「熱中症予防行動」を実践する
- ⑤熱中症リスクが高い方(高齢者、子ども、持病のある方等)にエアコンの使用や水分補給を呼びかける
- ⑥暑さ指数(WBGT)を確認する
 - ・暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、こまめに確認し、身の回りの暑さ指数(WBGT)を行動の目安にする。

熱中症警戒アラートや暑さ指数の入手方法

環境省熱中症予防情報サイトのメール通信サービスに登録することで、簡単に入手することができます。

詳しくは、環境省ホームページへ。

[環境省 熱中症](#) [検索](#)



熱中症かなと思ったら…

- ①涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ体を冷やす。
- ②水分を自力で飲める状態であれば、水分・塩分を取る。
- ③症状がよくなる場合は、医療機関を受診する。
- ④呼びかけに応じない場合は、救急車を呼ぶ。

暑さ指数(WBGT)に応じた注意事項等

暑さ指数	注意すべき生活活動の目安	日常生活における注意事項
31以上	すべての生活活動で熱中症がおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。運動は原則中止。
28~31	中等度以上の生活活動で熱中症がおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。激しい運動は中止。10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
25~28	強い生活活動で熱中症がおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。激しい運動は、30分おきに休憩をとる。
21~25	強い生活活動で熱中症がおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

(健康づくり推進課 ☎096-361-2145)